


■本資料のご利用にあたって(詳細は「利用条件」をご覧ください)

本資料には、著作権の制限に応じて次のようなマークを付しています。
本資料をご利用する際には、その定めるところに従ってください。

***** : 著作権が第三者に帰属する著作物であり、利用にあたっては、この第三者より直接承諾を得る必要があります。

CC : 著作権が第三者に帰属する第三者の著作物であるが、クリエイティブ・コモンズのライセンスのもとで利用できます。

 : パブリックドメインであり、著作権の制限なく利用できます。

なし: 上記のマークが付されていない場合は、著作権が東京大学及び東京大学の教員等に帰属します。無償で、非営利かつ教育的な目的に限って、次の形で利用することを許諾します。

- I 複製及び複製物の頒布、譲渡、貸与
- II 上映
- III インターネット配信等の公衆送信
- IV 翻訳、編集、その他の変更
- V 本資料をもとに作成された二次的著作物についての I からIV

ご利用にあたっては、次のどちらかのクレジットを明記してください。

東京大学 Todai OCW 朝日講座「知の冒険」
Copyright 2013, 陳天璽

The University of Tokyo / Todai OCW The Asahi Lectures “Adventures of the Mind”
Copyright 2013, Chen Tien-shi

国家のはざまに生きる —日本の無国籍者—

早稲田大学
陳天璽

趣旨

- * 国籍のはざまに生きる人びと
- * ケーススタディーから見る無国籍者の多様性
- * 無国籍者の視点から境界、国家、世界を考える

日本における無国籍への認識

★数年前までの一般的な「無国籍」のイメージ

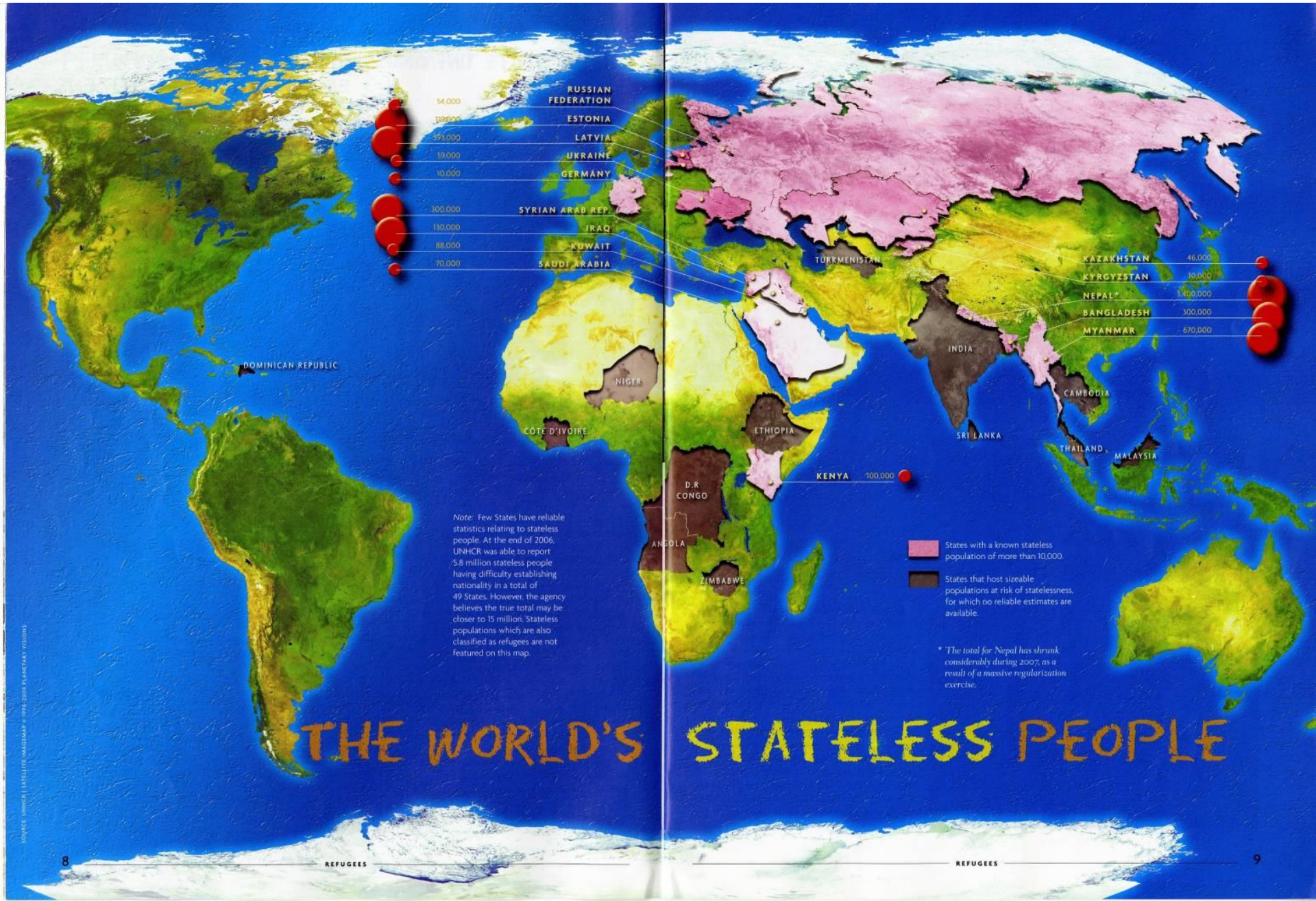
- * 無国籍料理
 - * 無国籍居酒屋
- 無国籍者???'誰でも国籍を持っているはずでは?'

★「無国籍者」といって、イメージするのは

- * 亡命者
- * 不法外国人
- * コスモポリタン

世界、そして日本の無国籍者

- * 世界には 1200万人以上 国連難民高等弁務官
- * 日本には 身分証明(外国人登録)に「無国籍」と記されている人数1,100人(2011年統計)
- * 実際、無国籍状態にある人はもっと多い
例：「〇〇籍」だがその本国に国籍のない人
国籍法の抵触による 無国籍児
「法的に存在しないこどもたち」(未届児)



SOURCE: UNHCR | SATELLITE IMAGEMAP © 1996-2004 PLANETARY VISIONS

無国籍者となる原因

- * 領土の所有権、主権の変動によって国籍を喪失
- * 国家の任意によって、国籍を奪われる
- * 政府による差別的な政策・慣行
- * 国籍の離脱
- * 国籍法の抵触によって、法の狭間に落ちる
- * 行政手続きなどの不備・未提出
- * 婚姻による国籍の喪失
- * 出生届の未提出

COPY

再入国許可書

RE-ENTRY PERMIT TO JAPAN



日本国法務省

MINISTRY OF JUSTICE
JAPAN

COPY

グローバル化と無国籍

グローバル化、移民により発生しているケースが多い

* 国籍法の抵触により発生する無国籍児

出生地主義 VS 血統主義

* 行政処理上の不備、行政手続きに対する文化的な意識の違い→無国籍児、未登録児

例： 沖縄のアメラジアン

JFC—現代版、戦前版

アメラジアン(1985年以前)

- * 日本に在住するアメリカ国籍の男性と、日本国籍の女性との間に、日本で生まれた子
 - * 米は出生地主義、日本は父系血統主義(~85年)
 - * アメリカに在住していない、またはアメリカ側での行政手続きの不備により国籍付与されず
 - * アメリカ人夫と離婚手続きをしておらず、その後、日本人男性と法律婚できないまま、子を出産
- ⇒子どもが無国籍状態に

JFC(1985年以降に増加)

- * JFC(ジャパニーズ・フィリピーノ・チルドレン)
- * フィリピンから来日した女性と日本国籍男性との間に生まれた子どもたち
- * オーバーステイ、夫婦間の思惑の不一致
子を出産、行政手続きに不備
⇒無国籍状態

事実上無国籍化する難民2世

- * 迫害や紛争などのもと他国に移住し、国籍を失った者
- * 居住国で与えられている身分証明書上の国籍が無効となる
- * 日本＝血統主義の国での出生→**事実上無国籍**

インドシナ難民(1980年代)

- * 1980年代に受け入れたインドシナ難民
現在日本で定住、永住
- * 外国人登録上は「ヴェトナム」国籍、しかし実効力なし→事実上無国籍
- * ヴェトナムに行く際、法務局発行の「再入国許可書」
- * 日本で結婚・出産の際に、ベトナム領事館発行の国籍証明や独身証明が求められる

タイから来日したヴェトナム難民

- * ヴェトナムからタイへ渡った難民2世
- * タイでの制限された生活
- * 偽造パスポートで来日→不法滞在
- * 強制送還命令が出るが、受け入れ国側との齟齬(タイも、ヴェトナムも受け入れず)

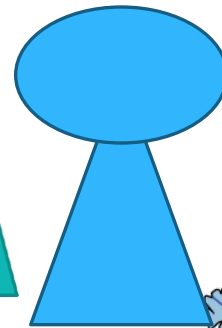
B国



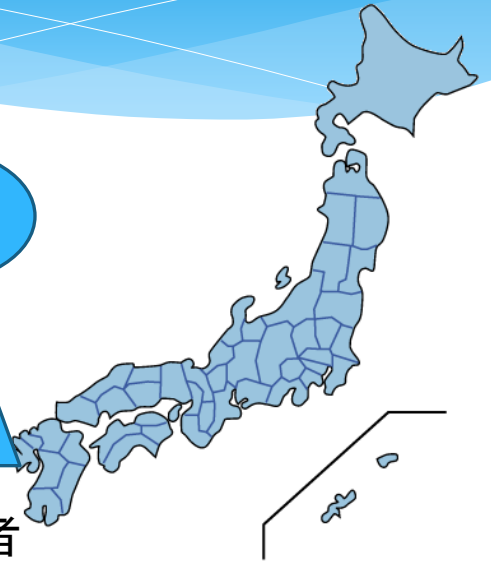
政府関係者



旅券



無国籍者



A国

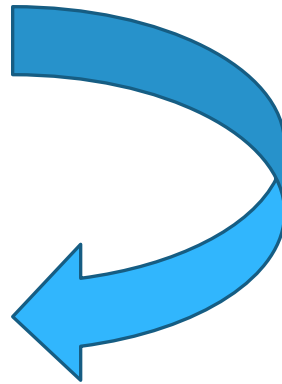


無国籍から世界を反照

* グローバル時代の国籍、国家、境界、人の移動

* 国籍という制度

穴やズレが多い



人権にもかかわる問題、 新システムが求められる